

教育センター通信

ほど 火床の火の心を紡ぐ

第4号（通算第23号）
平成27年7月21日
三条市小中一貫教育推進課
教育センター 発行



不易と流行

統括指導主事 渡邊 芳久

近頃よく目にする言葉に「ラーニングピラミッド」というものがあります。アメリカ国立訓練研究所（NTL）によるもののようで、学習の仕方を、その定着率に応じてピラミッド状に並べたものです。それによりますと、Lecture(講義を聞く)：定着率5%、Reading(読む)：10%、Audio-Visual(視聴する)：20%、Demonstration(実演してもらおう)：30%、Discussion Group(集団で討論する)：50%、Practice by doing(模擬演習・実体験)：70%、Teach others(人に教える)：90%とのことです。出典論文や数値の信頼性は分かりませんが、ある程度は肯定的に受け止められる内容だと思います。

また、県の学校教育の重点にも示されている「アクティブラーニング」。この言葉も最近よく聞きます。文部科学省では、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。(略)発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である。」と定義している言葉です。

さらに、本市教委からは、リーフレット「学力向上に向けて2015」の中で「学習問題のある授業、互いにかかわり合いながら思考を深めていく授業」「デジタルコンテンツ等の教材活用」「体験や実感を伴う活動」等の取組をお願いしています。

さて、これらの内容は「不易」なものでしょうか「流行」なものでしょうか？・・・皆様の答えの多くは同じだと思います。しかし、効果的な学習方法について「分かる」ということとそれが「できる」ということとは違います。分かってはいてもできていないことは・・・少なくとも私にはたくさんあります。

ですから、今年度も各学校の皆様と一丸となって、三条市の子どもたちの学力向上のために全力を尽くします。なお、前述のラーニングピラミッドまたはその原形は、半世紀ほど前に示されたもののようです。

特別支援教育研修会 ～インクルーシブ教育システム研修会～

平成25年度に、文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」の指定を受けて3年目。これまでの成果の報告会という趣旨で、標記の会が7月1日に開催されました。

初めに、教育センター池田指導主事が三条市の取組を報告しました。包容教育と翻訳されているインクルーシブ教育のポイントは以下の4点。

- ①「できない」ではなく、「できる」ことに目を向ける。
- ②「できない」事実を洗い出す。
- ③具体的な状況（いつまでに、どこまで、どのような状況で、誰が）と支援策を検討する。
- ④インクルーシブな学級・学校づくり

その後、平成26年度のモデルスクールの長沢小、嵐南小の代表者が、「合理的な配慮に基づく指導の実際」を発表しました。

- ・長沢小「通常学級に在籍する学習障がいの疑いのある児童への指導」
- ・嵐南小「特別支援学級に在籍する知的障がい、自閉症・情緒障がいのある児童への指導」

一人一人の教育的ニーズに応えた合理的配慮により、子どもたちの力が伸びていることを実感し、具体的な教材・指導の工夫など翌日からの指導にすぐ役立つ内容満載の、素晴らしい発表でした。



【受講者の声】 ※肯定的評価（役に立った、どちらかと言えば役にたった）：100%

- ・インクルーシブ教育の意味がはっきりしました。ポイントも大変役立ちます。参考図書や教具を実際に体験でき、効果的なことを学ぶことができました。
- ・できないことをできるようにすることも大切ですが、その子の持っている特性や能力を伸ばすことも大切だと思いました。目の前の子どもの見方、私自身を変えていかなくてはと思います。
- ・実践した支援や指導事例を写真や教材教具を示しながら説明して下さったのでとても理解しやすかった。

第1回不登校児童生徒コーディネート力向上研修(7月7日)



昨年度、大好評だった標記研修会を今年度も開催しました。講師は引き続き、中越教育事務所学校支援第2課SSWの長田美智留様。

カンファレンスシート（架空事例を記載）を基に、不登校児童生徒・保護者への具体的な支援計画を検討しました。

友達とうまくいなくて腹痛等のストレスを抱えているY子。我が子を心配し、要因は学校の対応のせいだと学校不信を強める精神的に不安定なY子の母親。

グループで以下の2点を話し合う中で、保護者との良好な関係を築く支援計画について学びました。

○カンファレンスシートの記載事項で不足している点を講師に質問し、問題の背景を整理する。

- ・生育歴 ・父親の情報 ・年中の妹との関係 ・学校生活におけるトラブルの状況 等

○学校としてできるY子への支援策、母親への支援策を考える。

- ・困っている母親を労う ・Y子のプラスの情報を伝える ・専門機関との連携を進める 等

〔講師のまとめ〕支援策は大きく2点。①母親のプラス要因（Y子を大事に思っている等）を強化する ②マイナス要因（介入のし過ぎ等）を軽減する支援策 まずどこから手をつけるか！優先順位をつけて関係機関と連携し、学校全体でたゆまぬ支援を続けていくことが大切です。

【受講者の声】 ※肯定的評価（参加してよかった、どちらかといえば参加してよかった）：100%

- ・架空事例の演習から、当校の事例に活かせることがたくさんあり、とても参考になった。
- ・家族構成等深いところまで探っていく必要があることが分かり、自校の対象児のカンファレンスシートを見直して、より良い対応を考えていきたい。
- ・きめ細かく本当に大切な研修をしてくださる三条市に感謝します。救われる生徒や保護者が増えるといいと思う。

特別支援教育に活かす実態把握の方法

教育センター 指導主事 池田 岳康

特別支援教育とは、児童生徒の一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学習上または生活上の困難を克服し、自立と社会参加を進めるための教育です。特別支援教育は、児童生徒の意識、実態、ニーズの把握が基本となり、そのスタートになります。そこで、効果的な実態把握のあり方について考えてみます。

1 スクリーニング

スクリーニングとは、『ふるいわけ』とも訳され、障がいやその子の抱えている困難を選別する手法です。三条市では、通常学級に在籍する児童生徒を対象に、学習面に関する困難、行動面に関する困難、対人関係に関する困難に関するスクリーニングを実施しております。この段階では、教師や支援者から見た子どもの困難さに気づく、その子に特有の知的発達の特徴があるのではないかと気づく、個別の支援が必要なのではないかと考えることが必要です。実態把握の第1段階とも考えられます。

2 アセスメント

『見立て』とも呼ばれ、詳細な実態把握に基づく支援策の策定までがアセスメントです。行動や心理、認知などの面から児童生徒の実態や困難さを調べ、その困難さを克服させるための指導の方策や、配慮事項などを個別の指導計画に反映させるまでがアセスメントの大切な役割になります。アセスメントには様々な方法があります。中でも学校現場で行いやすく支援策検討の資料となりやすいアセスメント方法を紹介します。

(1) 誤り分析

普段の学習活動で行われるテストの間違い、文章表記の特徴（よく話す子なのに表記がパターン化しているなど）には、その子の学習上の困り感が見られることが多いです。例えば、「冬（ふゆ）」を「雪」と書いたり、「先生」を「生先」と書いたりするような間違いが頻繁にある場合には、意味は分かるが音の部分が正しく理解されず読むことに困っていることが予想されます。そうした場合、読みを唱えながら書くなどの練習方法が考えられます。行動上の困難さも関連してくることもありますが、誤り分析は、その子の学習上の困り感を把握する上で適切な方法の一つとして考えられます。

(2) 「きっかけ」と「結果・対応」の枠組みでとらえる行動観察

行動上の困難さや行動問題を把握する際、行動を「きっかけ、行動、結果・対応」でとらえることにより、行動の意味や支援策が立てやすくなります。例えば、友達への頻繁なちょっかいが気になったとします。そして行動を観察して次のように記録してみました。

きっかけ	行動	結果・対応
<ul style="list-style-type: none">・ 全校朝会后・ 10分間座って、口を閉じて話を聞いていた後・ 廊下から2列で教室に入る時・ 大勢の人が動き出した時	<ul style="list-style-type: none">・ 前の友達の背中を押す。	<ul style="list-style-type: none">・ 前の友達が怒って反撃する。・ 先生が2人を体育館に戻し、体育館で注意する。・ 本児が相手の反撃について、先生に訴える。

この行動にはどんな意味があったのか考えます。友達へのちょっかいにより、先生が反応し、その後に訴えています。この行動の前には、口を閉じて話を静かに聞いていますし、廊下2列という混乱した状況が生じています。そこから推測するに、この行動の意味は、先生への注目、混乱した状況からの逃避が推測されます。そうなれば、教室入室前に先生から十分な注目を与える、1列ずつ教室に入るなど環境の整備などの工夫（支援策）が考えられます。なお、うまくいったケースも記録しておく、支援策を考える上で大いに役立ちます。

この他、WISC-IVやK-ABC II等を用いた心理検査によるアセスメントを活用することで、知的発達水準や認知の特性を客観的につかむこともできます。

特別支援教育は、今ある子どもの現状からスタートします。的確な実態把握により個別の指導、支援が実施されることを期待しています。

三条市小中学校教員防災教育研修会 ～飯田小学校、7月2日～

【公開授業】

全7学級で「新潟県防災教育プログラム」に基づいて作成した指導案（洪水災害編）に沿った授業が行われました。5・6年生は平成23年7月新潟・福島豪雨時に増水した五十嵐川の画像を見たり、水害を体験した職員の話の聴いたりして、当時の大雨や洪水の様子を知りました。その後、「自分一人で家にいる時、市から避難指示が出ました。あなたはどうか？」話し合いました。「すぐ避難する」「一人だと不安なので近所の人と避難する」「避難場所までの道が安全かどうか分からないから家にいる」等自宅の周囲の状況を踏まえた活発な意見が交わされました。

他学年でも子どもたちの真剣な眼差しと意欲的な姿勢が伺え、防災教育に全力で取り組む飯田小学校の学校力を感じました。

【講演会】演題「地域ぐるみの防災教育」

講師は群馬大学大学院理工学府の金井昌信准教授。平成16年7.13水害と平成23年7月末豪雨災害に関するアンケートを実施し、三条市豪雨災害対応ガイドブックの作成にも携わっている方です。

防災教育の現状や目指すところ、地域ぐるみの防災教育の重要性を語られました。その一部を紹介します。

- ・「防災教育の目的」「中学校卒業後を見据えた防災教育」「防災教育の実施効果の見直し」の3つの視点で防災教育を再考する必要がある。⇒「脅しの防災教育」「知識の防災教育」には弊害・限界がある。
- ・防災教育から“防災を題材とした教育”へ。「中身」だけでなく、「場の設定・仕掛け」が重要である。

学校 ⇒ 避難の「How to」だけでなく、「災害に自ら備える」姿勢を育む教育が求められる。

地域・家庭 ⇒ 学校防災教育で身に付けた姿勢を持ち続けることができる環境づくりが求められる。



3年生の授業



講演会

第四中学校区「小6児童交流会」 ～保内小学校、7月10日～

真夏のような暑さの中、熱く温かい交流会が行われました。交流会の様子を写真で紹介합니다。



児童玄関で熱烈歓迎！



名司会の二人（保内小）



保内小による「自己紹介ゲーム」「キャッチゲーム」



井栗小による「ダンス交流会」



旭小による「心をつなげ、チームリレー」 感想を記入（静寂の4分間）



感想を記入後、各校代表が感想を発表しました。最後に全員で「翼をください」を歌いました。井栗小と旭小の6年生は保内小6年生が作ったアーチをくぐり、帰路に着きました。今後、陸上練習、激励会・部活動見学、ブリッジスクール等でさらに交流を深めます。

